

高松市病院局告示第6号

「高松市新病院（仮称）院内保育所運営業務委託」について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

平成30年3月9日

高松市病院事業管理者 塩谷 泰一

1 提案公募の目的

高松市新病院（仮称）院内保育所の運営業務を委託により行うことから、事業者の提案内容や能力等を総合的に判断し、本業務に最も適した事業者を選定するため、提案公募を実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 高松市新病院（仮称）院内保育所運営業務委託（以下「本業務委託」という。）
- (2) 業務内容 「高松市新病院（仮称）院内保育所運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに
- (3) 履行期間 高松市新病院（仮称）の開院の日（平成30年9月1日を想定）から平成34年3月31日まで
※契約締結日から新病院開院までを、本業務委託の準備期間とする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する事業者は、契約期間中、確実に業務を遂行する能力を有する者とし、次に掲げる全ての要件を満たしている者であることとする。

- ア 過去5年以内に元請として又は直営で保育定員15名以上の保育施設を2年以上管理運営した実績を有すること。
- イ 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中の者
 - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中の者
 - ④ 国税及び地方税を滞納している者
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者
 - ⑥ 反社会的又は公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- ウ 高松市病院局指名停止等措置要綱（平成24年高松市病院局告示第403号）に基づく指名停止期間中でない者
- エ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第3条に規定する申立てを含む。）中又は再生手続中でない者

4 手続等

(1) 発注課

〒760-8538 香川県高松市宮脇町二丁目36番1号

高松市民病院事務局総務課 総務係

電話番号 087-834-2181 (内線151)

FAX番号 087-834-0777

E-mail byoinshomu@city.takamatsu.lg.jp

(2) 提案公募関係資料の交付

高松市新病院（仮称）院内保育所運營業務委託事業者募集要項（以下「募集要項」という。）「8 募集要項の交付期間及び入手方法」のとおり

(3) 参加表明書類の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成30年3月28日（水）正午まで

提出場所及び方法 発注課に直接持参又は郵送

持参の場合の受付時間は、日・土曜日・祝日を除く各日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限り、期限内必着とする。

提出部数 1部

(4) 企画提案書提出の期限、場所及び方法

提出期限 平成30年4月24日（火）午後5時まで

提出場所及び方法 発注課に直接持参

受付時間は、日・土曜日及び祝日を除く各日の午前9時から午後5時までとする。

提出部数 9部（正本1部、副本8部）

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリングの日時及び場所は、企画提案者に対し書面により通知する。

※平成30年5月中旬（予定） 高松市民病院内において開催予定

5 審査基準

次の審査基準に基づき企画提案内容を評価し、評定点が最も高い企画提案書の提案者を優先交渉権者とする。

No.	評価項目	配点	評価視点
1	保育施設運営実績・基本方針	10	・保育施設の運営実績 ・保育理念や基本方針、職員への周知
2	組織運営	10	・組織運営体制の整備状況 ・職員に対する教育・研修計画、保育の質の向上のための取組

3	職員の確保・配置	15	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用、確保に関する具体的計画 ・職員の配置、勤務体制 ・地域雇用に対する貢献
4	保育内容	20	<ul style="list-style-type: none"> ・保育指導計画、デイリープログラム、年間行事計画の充実 ・保育の実施方法の文書化 ・保育内容の評価体制の整備 ・具体的な保育サービスの充実
5	安全対策	15	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害時の対応マニュアルの整備 ・事故防止のための取組 ・事故や災害に備え加入する保険の補償内容
6	衛生・健康管理	15	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室、保育室等の衛生管理方法 ・入所児童の健康管理 ・職員の健康管理
7	保護者との連絡調整	15	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意見反映の取組 ・利用者が相談しやすい環境、苦情解決の仕組みの整備 ・個人情報の保護
8	給食等の提供	20	<ul style="list-style-type: none"> ・給食・おやつの提供方法 ・食中毒発生時の対応 ・アレルギー等の対応 ・食育の取り組み
9	その他優れた取り組み	15	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫ある提案
10	業務委託料	25	<ul style="list-style-type: none"> ・提案上限額との比較 $(1 - (\text{提案額} \div \text{上限額})) \times 100$ (小数点以下切捨て) を点数とする。 ※最大20点 ・経費積算の根拠
11	その他 上記項目以外への質問	15	<ul style="list-style-type: none"> ・開所準備 ・児童虐待対策
満点 175点			

備考 選定委員1人当たりの平均評定点が105点に満たなかった提案は、最も高い総合評定点であっても、提案者を優先交渉権者とはしない。

6 その他

詳細は、募集要項による。